

## 【改定】板橋区立体育施設利用時の感染防止策チェックリスト

### 利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる
  - ・利用日当日を含め利用前2週間において、体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛・だるさ・息苦しさ・嗅覚や味覚の異常などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・利用前2週間において政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを着用し、タオルを持参すること（受付・着替え・休憩・会話等のスポーツ活動時以外はマスクの着用を必須とする。また、スポーツ活動時も体調に支障をきたさない範囲で可能な限りマスク着用を心掛ける。）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設スタッフ等との距離（できるだけ 2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- プレーヤー、指導者、管理者等必要最低限での利用とし、観覧者や引率者等の入場は控えること
- 更衣室等は交代で人数を制限して利用し、利用時間の短縮に努めること
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 利用前後のミーティングなどにおいても三つの密（密閉・密集・密接）を避けること
- 個人利用者は各エリア利用券提示の際、滞在記録票を記入すること（利用当日の体温を記入する）
- 団体利用代表者は利用受付時に同意書を記入すること
- 団体利用代表者は参加者全員の個人情報（氏名・年齢・住所・電話番号）をリスト化し、万が一提出を求められた場合に備えて保管すること
- 利用終了後2週間以内に新型コロナ感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに報告すること
- 上記以外に施設管理者が場所・状況によって定めた感染防止措置を遵守し、指示に従うこと

### 運動・スポーツを行う際の留意点

- 運動の種類・強度に応じて十分な距離を確保すること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐かないこと
- 用具はできるだけ持参し、共用およびレンタル品の使用は避けること
- タオルは共用しないこと
- 食事については指定場所以外で行わず、対面を避け、会話は控えること
- ドリンクの回し飲みはしないこと

◇適度な距離をありがとう。お互いに安心・安全な距離を保とう◇